

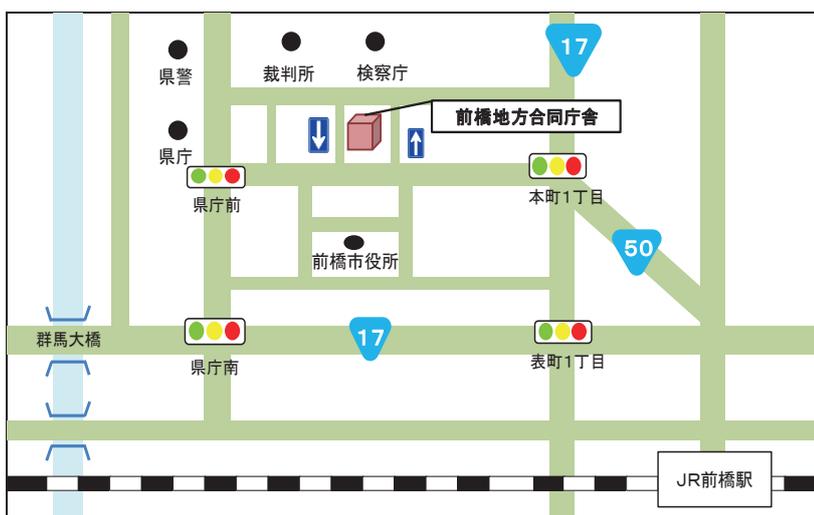
借金でお悩みの方へ

前橋財務事務所では専門の相談員が丁寧にお話をお伺いした上で、解決に結びつくアドバイスや情報提供を行い、必要に応じて弁護士等の法律専門家におつなぎを致します。また相談内容によって各種専門機関のご案内も行います。

相談は、電話又は面談で受け付けております。お気軽にご利用下さい。



早めの相談が解決への近道です



〒371-0026 前橋市大手町2丁目3番1号
前橋地方合同庁舎 10階 ※駐車場有

公的機関の
安心窓口

財務省関東財務局前橋財務事務所 多重債務専門相談窓口

相談無料・秘密厳守

027-221-4495

相談時間：月～金曜日（祝日除く）8時30分～12時・13時～16時30分

借金の心配事を抱えていらっしゃる方、 ひとりで悩まず相談してみませんか？

● 返済に関する事

- ・収入が減って返済が苦しい。
- ・5年以上請求のなかった業者に関して、債権譲渡を受けたとの通知が届いた。
- ・返済金を滞納し裁判になってしまった。
- ・返済していなかったら督促状が届いた。

● 債務整理方法に関する事

- ・債務整理にはどのような方法があるか。
- ・自己破産について教えてほしい。
- ・住宅を手放さずに債務整理できるか。

● 債務整理への不安

- ・家族に影響しないか心配。
- ・連帯保証人に影響は出てしまうのか。
- ・自己破産したら会社を辞めなければならぬか。
- ・ブラックリストに載ってしまうのか。

● ギャンブル等依存症での借金

- ・ギャンブルによる借金が止められない。
- ・家族からギャンブルによる借金の肩代わりの相談をされている。

● 家族や保証人に関する事

- ・借金癖のある家族が借金できないようにしてほしい。
- ・亡くなった家族に借金があった。
- ・保証人に迷惑を掛けたくない。

● 過払金に関する事

- ・過払金の返還請求について知りたい。
- ・過払金返還請求をしたら、借金ができなくなるのではないか。

● 弁護士相談に関する事

- ・弁護士に相談したいが費用が心配
- ・いきなり弁護士に相談するのは不安

● その他

- ・返済に追われて税金等を滞納してしまった。
- ・無条件融資の業者から執拗に返済を迫られている（ヤミ金融業者からの借金）
- ・生活のやりくりが上手くいかない。

～ギャンブル等依存症とは～

ギャンブル等にのめり込み、コントロールができなくなる精神疾患の一つです。

多重債務や貧困・家庭不和・勤労意欲喪失・うつ病・自殺・犯罪等の深刻な問題が生じることがあります。

意思の弱さ等の性格が原因の精神論ではありません。適切な治療と支援により回復は十分可能です。

当窓口では、債務整理の相談に応じると共に、回復のための窓口紹介を行っています。

借金の問題は本人の経済的な問題だけでなく、心身の健康、職場や家庭へも影響を及ぼす事も少なくありません。解決するためには、早期に適切な窓口へ相談することが大切です。

☆一緒に解決方法を
考えていきましょう。

ご不明な点がございましたら、お気軽に相談員までお尋ねください

- ◆ご相談の際は、出来るだけ借入の内容がわかる資料（契約書や明細書等）をご用意ください。（資料がない場合は覚えている範囲でお聞きします。）
- ◆来所される場合は事前にお電話をいただければお待たせしないよう日時を調整いたします。